

(仮称) 国府津駅自転車駐車場建設工事概要資料に対する質問等と市の回答

令和3年(2021年)2月4日

地域安全課

1月21日(木)、23日(土)に開催を予定していた(仮称)国府津駅自転車駐車場建設工事の工事説明会については、1月7日に政府から緊急事態宣言が発令されたことから中止とし、工事概要資料を地域の皆様に回覧させていただきました。

この工事概要資料に対し、令和3年1月27日(水)までに頂いた質問等と市の回答は、次のとおりです。

質問	市道4294の一部が1週間程度通行止めになるが、解除後、何が通行できるのか。また、同じく解除後、道路の幅はどうなるのか。通行トラブルもあり狭くなるのは困る。	1
回答	通行止め解除後は、歩行者、自転車及び二輪車は通行できますが、自動車は通行できません。なお、工事期間中は、市道4294のうち、工事エリアに面する箇所については、道路上に仮囲いを設置するため、その分狭くなります。工事期間中は、他に臨時自転車駐車場を設置することから、今までに比べ、自転車や二輪車の通行は減少すると考えております。 市道4294の通行情報については、その都度、情報提供や注意喚起の看板等を設置してまいります。	

質問	自転車駐車場建設工事の終了後、市道4294は再舗装等して広がるのか。	2
回答	市道4294については、自転車駐車場側に3m程度拡幅し、舗装や排水施設の整備を行います。また、利用者の安全を確保するため、歩道と車道を分離した幅員構成とします。	

要望	工事関係者による喫煙の臭いや副流煙等を懸念している。また、喫煙時にマスクを外すことになるので、新型コロナウイルス感染症も心配である。	3
回答	工事関係者用の喫煙所については、通行者等への影響がないよう、工事エリア内のうち、市道や駅前広場に面しない場所に設置します。	

<お問い合わせ先>

自転車駐車場整備 地域安全課 0465-33-1396
駅前広場・周辺道路整備 道水路整備課 0465-33-1543